「第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画 別冊 中間見直し(素案)」に対する 市民意見募集の実施結果について

「第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画 別冊 中間見直し(素案)」について、市民の皆様のご意見を募集したところ、下記のとおりご意見をいただきましたので、那覇市市民意見提出に関する要綱第8条に基づき、本市の考え方とともに公表いたします。

貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

記

- 1 募集案件名 「第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画 別冊 中間見直し (素案)」
- 2 募集期間 令和5年1月23日(月)~令和5年2月22日(水)
- 3 意 見 件 数 15 件(5 名) ※ご意見の概要及び本市の考え方は、別紙のとおりです。なお、内
- 4 結果公表日 令和5年3月31日(金)
- 5 連 絡 先 那覇市 こどもみらい部 こども政策課 (那覇市役所本庁舎3階)

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号

容が重複するものについては整理し、まとめて回答しております。

TEL:098-861-2110 FAX:098-917-0106

E-mail: KM-SEI001@city.naha.lg.jp

「第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画 別冊 中間見直し(素案)」に対する 市民意見募集の実施結果

意見募集期間 : 令和 5 年 1 月 23 日(月)~令和 5 年 2 月 22 日(水)

意見件数(提出者数):15件(5名)

	該当箇所	意見概要	市の考え方
1	P3 推計児童	R2 年度~R4 年度は実績となっています	本計画における、令和2年度から令和4年
	数(R2~R4 年	が、私の調べた市全体の児童数と、この	度の児童数は、各年度における4月1日時
	度の実績と・・)	子育て支援事業計画資料の実績値では	点の人口統計より算出しており、出生や死
		乖離があります。説明すると、私は那覇	亡、転入、転出等による人口増減も含まれて
		市企画調整課に聞き取り、令和 5 年の 1	いるため、出生数と比較した場合には、差異
		月までを調べた。そして、令和5年2月と	が生ずるものとなります。
		3月は過去の実績からの予測数で割り出	また、令和5年度以降の推計児童数につい
		し、R4 年 1 年間の 0 歳児の出生数を導	ては、令和3年度の本市人口統計を基に、コ
		きましたら、2,395 名となっています。令和	一ホート要因法により算定した値となっており
		3 年度も聞き取り、2592 名でした。この資	ます。
		料では3年度2,698名となっていて、私	本計画は、内閣府告示第 159 号「教育・保育
		の実績より約 100 名増、4 年度は 2,523	及び地域子ども・子育て支援事業の提供体
		名となっており、私の予測数より 128 名増	制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び
		となっています。つまり、那覇市の推計児	地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を
		童数より0歳児の実際数には100から	確保するための基本的な指針」に基づき、推
		130 名の差異があります。	定児童数を算出していることから、素案の修
		①この資料の3年度、4年度の推計児童	正は行わないこととします。
		数の実績には私の調査結果と乖離があり	貴重なご意見ありがとうございます。
		ますので、私の認識が間違いでなければ	
		見直しを求めます。	
		②5 年度の 0 歳児の推計は 2,732 人とな	
		っており、こちらも仮にコロナが落ち着き	
		出生数が増えることが予測されたとして	
		も、多く見積もって 2,450 名弱を予測して	
		おり、250名余りの乖離が観られる。	
2	P3 推定児童	推計児童数の見直しで令和4年は、1	令和6年度の市全体の推計児童数につい
	数について	38名減、令和5年度は、392名減	て、当初計画と素案とを比較した際、392名
		とかなり児童数が減っているがコロナ	減少した理由に関し、様々な要因が想定され
		の影響か?392名減とは、単純計し	ることから、原因の断定はできませんが、新
		て、100名定員保育施設の4か所分	型コロナ感染症の影響も少なくなかったもの
		にあたる。	と推測しております。

		小禄地区は、153名増なのは、人口が増えたということか?	また、小禄地区における令和6年度の推計 児童数について、令和3年度の本市人口統 計の児童数を基に、自然増減(出生と死亡) 及び純移動(転出入)の「人口変更要因」につ いて将来値を仮定し、それに基づいて将来の 人口を推計する方法となるコーホート要因法 により算定した結果、当初計画と比較すると、 153名増加する予測となります。令和6年度 については、増加傾向となりますが、それ以 降については、他地域と同様に減少傾向にな ると予測しております。貴重なご意見ありがと うございます。
3	P6 からの量の 見込み	P6 からの量の見込み、確保の内容の大幅な見直しを求めます。理由は推計児童数の修正が必要だからです。 ①P6 の 1 号認定の確保の見込みが、確保の内容の大幅に上回っていますので、那覇市全体の 1 号の定員(確保の見込み)を抜本的に見直す必要があります。 ②量の見込みと確保の見込みの人数の差異が、あまりにもかけ離れた数字であり、これは異常な状態だと言えます。絶対に可笑しい数字だと那覇市は認識いただき、大幅な修正をお願いする。 ③特に首里地区の 2 倍以上の数字の乖離を早急に改善いただきたい。	第1号認定となる教育を希望される児童については、教育を受ける権利を保証するため、2号認定からの移行分を見込む必要があり、確保の見込みが多くなる結果となっております。確保の見込みと量の見込みの差異については、第3期子ども・子育て支援事業計画策定時に、詳細な調査等を行うなど、より適正な計画策定について、検討したいと考えております。また、推計児童数の修正については、No.1にて本市の考え方を示しておりますので、回答を控えさせて頂きます。貴重なご意見ありがとうございます。
4	P6 からの量の 見込み	支援事業計画の定員確保の見込みには、保育士・幼稚園教諭あっての計画です。保育士確保の計画をどのように見直していくのか?今や那覇市から保育士離れが起こっています。・宿舎借り上げ事業・家賃補助事業・那覇市独自の処遇改善・駐車料金の補助・那覇市からの更なる保育士応援企画など以上のような保育士応援の補助をお願いしたい。	保育士等の確保に関することについては、すでに当初計画の P56 にございますが、提言の趣旨を踏まえ、素案の一部修正を行い、また、主な事業一覧についても、整理を行います。 貴重なご意見ありがとうございます。
5	P11 ③短期入 所生活援助事 業·夜間養護	ショートステイの見直しの数が増えて いることに驚いている。その原因は何 か。	短期入所生活援助事業の周知が進み利用 相談件数が増加していることに加え、疾病に より定期的かつ長期的な療養を必要とする保

	等事業		護者が増加していることも一因となっておりま
			す。貴重なご意見ありがとうございます。
6	P14~15 ⑤—	一時預かり事業が令和5年度11,7	ご提案のありましたマイ保育園登録制度につ
	時預かり事業	64名増、令和6年度が、11,45	いて、本市においては妊娠期の子育て世帯
	(幼稚園型)、	5名増ということで51か園から15	等を対象とする類似事業があり、保育施設等
	⑥一時預かり	- か園増で対応できる施設がそれだけあ	で実施の「子育て応援 DAY」や地域子育て支
	事業(一般型)	ることを見込んでいる数字と思われ	援センター等において、育児相談や育児講座
		る。認可保育施設を知ってもらうとい	等を行っております。また、市内在住の保育
		う面でも妊婦の時から通える内閣府が	所等を利用していない未就園児を対象とした
		推奨している「マイ保育園登録制度」	一時預かり保育事業(一般型)を実施しており
		を実施し、一預かり券などを数枚配布	ます。
		して利用してもらえるように検討して	妊娠期を含む子育て世帯への支援策につい
		いただきたい。	ては、マイ保育園登録制度と既存事業との整
			理を行いながら取り組んでまいります。
			なお、今回の計画において、在園児を対象
			とした一時預かり保育事業(幼稚園型)につ
			いては、こども園への移行に伴い、事業実施
			施設数の増を見込んでいますが、一時預かり
			保育事業(一般型)については、保育士不足
			から事業実施施設数の減を見込んでおりま
			す。
			今後、子育て支援策の充実を図るため、保育
			士確保策についても併せて取り組んでまいり
			ます。
			貴重なご意見ありがとうございます。
7	P16 ⑦病児保	病児保育事業を実施する施設が5か所	病児保育事業実施施設につきましては、現在
	育事業(病児	から4か所になるが、対応は十分か?	本市では、本庁、真和志、小禄、首里の各行
	対応型∙病後		政地区に1施設ずつ計4施設が開設されてお
	児対応型)、子		ります。全施設の受入可能児童数が量の見
	育て援助活動		込みを上回っているため4ヵ所としております
	支援事業(ファ		が、次期子育て支援事業計画策定時の量の
	ミリー・サポー		見込みを勘案し検討してまいります。
	ト・センター事		貴重なご意見ありがとうございます。
	業【病児·緊急		
	対応許可事		
	業】)		
8	P24 4計画の	医療ケア児は、国の施策で推進しなく	本市では、医療的ケアを要する児童(以下
	推進に関する	てはいけないことだと思うが、保育園	「医療的ケア児」という。)の保育施設の円滑
	課題について	は感染症が蔓延する施設です。ふつう	な利用を図ることを目的に、国の示すガイドラ

(2)質の高い 幼児期の教 育・保育の総 合的な提供に ついて の子でも虚弱体質なお子様は、すぐに 発熱などしてしまいます。看護師不 足・保育士不足の昨今心配です。保育 現場の声を聴かずに進めると更なる居 育士不足(保育業界から保育士が居を居 くなる)を起こしかねない。今でもを 育士は「命」に向き合うストレスを 育士は「命」に向き合うストレスを感 じています。医療ケア児の命かます。 を療ケア児の体調などを考えても心配 な問題だと思います イン等に基づき、令和5年1月に「那覇市就学 前教育・保育施設における医療的ケア実施ガ イドライン」を策定しております。

同ガイドラインにおいては、保護者や主治医への事前確認事項、医療的ケアの提供に係る施設職員体制に関する事項、医療、保健、福祉、教育等の関係機関との調整事項、保育中の緊急時対応手順、医療的ケア児やその保護者及び施設職員に対する本市のフォローアップ内容等を示しております。

9 P24 4計画の 推進に関する 課題(2)質の 高い幼児期の 教育・保育の 総合的な提供 について 保育施設における医療的ケア児の受け 入れは推進はしないといけないことだ と思うが、保育士不足、看護師不足な どを鑑みると現実的に実施できるかの 懸念がある。

ガイドラインの策定などするプロセス で保育施設現場の声をききながら策定 していただきたい。 なお、同ガイドラインについては、医療的ケア 児やその保護者及び施設等の意見や医療的 ケア児の利用状況等を勘案し、必要に応じ て、評価や見直しを行うこととしております。 現在、本市においては、同ガイドラインや国 や沖縄県からの医療的ケアの実施に係る情 報の周知等に取り組んでいる他、本市内の 保育施設における医療的ケア児の受入事例 に対する相談対応等の支援を行っておりま す。引き続き、医療的ケア児の保育施設利用 を推進するため、今後も関係機関と連携しな がら、医療的ケア児やその保護者及び施設 に対する各種支援策に取り組んでまいりま す。貴重なご意見ありがとうございます。

10 P24 4計画の 推進に関する 課題について (2)質の高い 幼児期の教 育・保育の総 合的な提供に ついて 保育の構造の質について自治体が本気で取り組んでほしい。国の保育士配置基準では保育の質なんて高めることができません。3,4歳児30名に対して保育士1名の配置基準。配置基準以上に保育士を配置しても人件費補助はなし。待機児童もこの配置基準で解消してきた現実がある。74年以上も変わらない配置基準で今もなお現場は保育をない配置基準で今もなお現場は保育をない配置基準で今もなお現場は保育をない配置基準で今もなお現場は保育をない配置基準で今もなお現場は保育をない配置基準で今もなお現場は保育をない配置基準で今もなお現場は保育をない配置基準で今もなお現場は保育をないる。保育の質向上もして、保育出の研修

本市では、休憩保育士を配置した場合に補助する「保育士休憩取得支援事業」や1歳児クラスについて国の配置基準以上の5対1にて配置した際に係る人件費を補助する「保育士負担軽減等加配事業」等を実施しており令和5年度以降も実施予定となっております。給付費につきましては、国の定めた基準に基づき各種加算や処遇改善等加算の支給認定をおこなっております。

保育現場のご意見を伺いながら、国や県の補助メニューを活用し事業の実施を検討して

		の時間、記録の時間、休憩、年休の確保	まいります。
		 について改善してください。配置基準	貴重なご意見ありがとうございます。
		 をすぐには変えられないのは承知して	
		 います。保育士がいるところにしっか	
		 りと人件費を補助してください。加算	
		 をしっかりとつけてください。保育園	
		│ │とこども園との給付の格差をなくして	
		 ください。	
		 保育は自治体の実施義務(児童福祉法	
		 第 24 条 1 項)です。その保育を担っ	
		 ている保育園の保育士の処遇改善を強	
		く求めます。	
11	P24 4計画の	保育の質向上のために、指導なども必	本市においては、教育・保育の質の維持・向
	推進に関する	 要ですが、保育士自ら当事者意識を持	上を図るため、国の示す保育指針や教育・保
	課題(2)質の	って参加できる研修 (公開保育など) が	育要領等に基づく教育・保育の実施を推進し
	高い幼児期の	できないか。	ており、本市及び沖縄県において、就学前教
	教育・保育の	外部講師がアドバイスや助言するのが	育保育施設に対し、研修の開催や関連情報
	総合的な提供	主流ですが、それだけではなく、保育者	の周知等に取り組んでまいりました。
	について	が保育を語り合いたい!子どもの育ち	今後、これらの取り組みを継続していくととも
		のすばらしさを語り合いたい!と思え	に、ご提案の参加型研修についても必要性を
		るような質向上に向けた取組を自治体	認識しており、保育者間の情報共有や保育
		で取り組んではどうか。	実践の参観等を企画し、さらなる保育者の資
12	P24 4計画の	研修等は、頻繁に実施されているが、	質向上に取り組んでまいります。
	推進に関する	質の向上を確認するにはどうするかが	また、保育指針や教育・保育要領等に基づく
	課題(2)質の	必要である。指導監査、確認監査で	教育・保育の実施状況等の確認を目的とする
	高い幼児期の	は、「~をしていればいい」「~しなけ	確認監査等で施設訪問する機会を通じて、各
	教育・保育の	ればいけない」の表面的なことでしか	施設に適宜助言・指導等を行い、教育・保育
	総合的な提供	みえないのではないかと危惧する。第	の質の向上を図ってまいります。
	について	三者評価にしても抜本的な質の担保は	貴重なご意見ありがとうございます。
		困難だと実感している。	
		保育の質とは、保育チームの質である	
		ので、1人1人の保育に関わり、子ど	
		も達の人格形成に影響があることを自	
		覚し、保育目標を軸にしたチーム力を	
		高めるための研修、学習会などの実施	
		をお願いしたい。	
13	P25 4計画の	確保の見込みが917名も量よりも上	頂いたご意見については、提言の趣旨を踏ま
	推進に関する	まわっていることを鑑みると施設を増	え、素案の一部修正を行います。
	課題(6)少子	やし過ぎたとしか言えない。小禄地区	保育園の多機能化を含む新たな取り組みに
-			

化に対応した 新たな取り組 みについて

以外は、認可定員を減らしていかないと保育施設運営が困難になってくる。一時預かり等の新たなサービスと言っているが、それは、平成20年ころから特別保育として各園で実施されてきていた古いサービスだ。また、近年の保育士不足では、一時預かり保育の実施は困難だ。必要に応じ各園に調整を行うとあるので、きめ細かな調整が求められる。

ついては、令和 5 年度より設置されるこども 家庭庁により、推進されるなどの情報も明ら かになりつつあり、本市としても、それら国の 動向に注視しながら、市独自の支援策につい ても、検討していきたいと考えております。貴 重なご意見ありがとうございます。

14P25 4計画の
推進に関する
課題(6)少子
化に対応した
新たな取り組
みについて

「少子化の加速などにより~中略~保育定員割れとなる保育施設等への対応も必要となってきました。」とあるが、一時預かり事業の拡充、地域の子育て家庭への支援は新メニューではないし、保育所の多機能化にむけた取り組みを推進するには、保育士確保は重要課題となるので、市独自の支援策はどのように具体的に検討していくのかを知りたい。

15 その他(第 2 期那覇市子ど も・子育て支援 事業計画)

・経済的負担の軽減とありますが、少子 化であることを改善していくために は、保育料の無償化も考えていくべき と思います。もっと子ども達にお金を 使っていくべきと思います。思い切っ たことをしなければ少子化は止まらな いと思います。

・支援を要する児童数の増加についてです。現在も保育士不足である中もっと支援児の受入をということでの保育士確保についてです。厚労省でも業務軽減ということで簡素化した書式での事務書類作成を呼び掛けています。市においても簡素化できる部分をどんどん簡素化するよう施設に呼びかけ、保

〇歳から2歳までの非課税世帯及び3 歳以上の保育無償化については、令和 元年10月より実施しております。全 世帯への保育無償化の拡充について は、財源の確保が課題になると考えて おり、国の施策拡充に係る動向を注視 して参ります。また、保育士の負担軽減を 図るため、本市では、休憩保育士を配置した 場合に補助する「保育士休憩取得支援事業」 や1歳児クラスについて国の配置基準以上の 5対1にて配置した際に係る人件費を補助す る「保育士負担軽減等加配事業」等を実施し ております。また、ソフト・ハード両面のICT の利活用支援、保育補助員の確保など、保 育士の負担軽減につながるような新たな支援 育士の負担軽減を図って欲しいと思います。「書類を書くのが、、」という保育士は確実に増えています。私達園では簡素化を心掛けていますが。。まだまだです。どうか保育士の負担軽減にも取り組んで欲しいです。そうしないと保育士は辞めていくばかりです。

策について、検討して参りたいと考えておりま す。貴重なご意見、ありがとうございます。 子ども・子育て支援事業計画別冊中間見直し(素案)に関するご意見として、見直し範囲と異なる視点からのご 意見も多く頂きました。

これらのご意見については、本市こども行政に関する施策を実施する際の検討材料として活用いたします。

こども園へ入所を促すハガキは次年度から辞めて頂きたい。 那覇市は相当な定員割れが起こっています。その検証と今後の具体的な影響、改善策を強く求めます。 2 認可保育園の経営難の責任は那覇市にあります。よろしくお願いいたします。 0歳児3号の那覇市全体で確保も見込みが量の見込みを相当量上回っており、今後のことを考えれば 小規模施設や企業主導型施設などの整理縮小を行っていくことが求められる。 認可園の委託費の0歳児の占める割合は大きいので、各園共に簡単には定員の減は行えない。そのこ とを那覇市は十分に理解し、年度途中から入所していく0歳児の備えとしての待機保育士への人件費補 助を那覇市の予算で立てていかなければならない。 とにかく、0歳児の定員割れ、または入所園児の減は認可保育園の運営が厳しくなることを鑑み、何か策 を打たなければ、認可保育園は共倒れしていくことも予想される。結果、子どもを預ける保育園が地域に 5 ない、求められる条件の園が減少し、産み育てにくい社会となり、益々那覇市の人口減少を加速させてい **〈**。 この那覇市子ども子育て支援事業計画の会議に那覇市園長会からの参加をぜひ可能とすべきである。 何が問題で何が足りてないのか、課題の把握が出来ないところが無意味な会議となっている。 この計画は見直しの既成事実だけであり、中身が全く見えていないので、是非とも、具体的な内容を盛り 込むべきである。ニーズに応じて利用定員減とか、調整とありますが、簡単にはいかない。認可園は定員 の減はタイミングとバランスが必要であり、定員減による予算が厳しくなることは簡単には出来ない。施設 を増やしてきたのは那覇市であり、那覇市の責任において、公立が調整役となり定員を減らしていくことも 考えて頂きたい。 「保護者の希望に応じ、教育・保育サービス」の量とありますが、子どもを一番に考えた教育・保 育の充足を図ります。というような文言でもいいと思います。サービスという響きは違う気がしま す。 保育士の声です。「那覇市は親ばかリ見ずに、現場で働く私たちの声も聴いてほしい。」数年前に親 育て(市民教育)も市の責務です。とおっしゃったみらい課の方の言葉が懐かしいです。「おおむ ね8Hの保育時間」の意味を市の方々は学んでほしいです。 中には朝はお父さん、午後はお母さんが連携し送迎されている保護者もいます。ひとり親家庭でお 困りの家庭の支援をしたくても(本当に支援が必要なご家庭)、そうでない家庭へ「11時間預け られる」と案内する市の職員の皆さまがいる限り、支援に余力がなくなる。教育・保育の質を高め ると(対策)で書いても、現場の疲弊感は高まるだけだと思う。大人全員(市の方々・保育園関係 者・保護者・雇い主など)の質を高める政策を実施して「こどもファースト」の那覇市であってほ しいです。